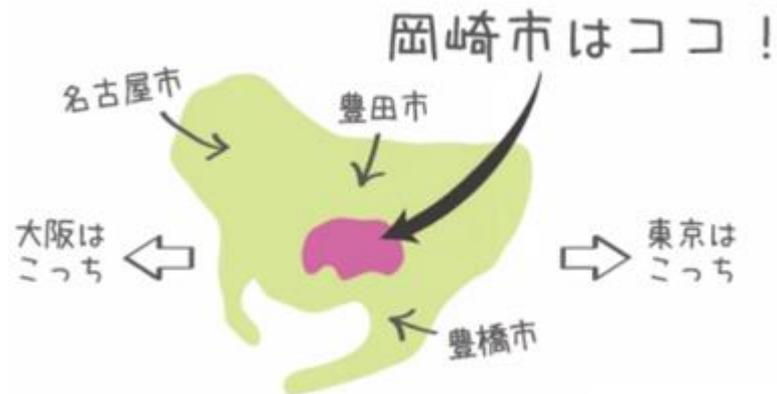


リノベーション&イノベーション型重層事業の実践

～どうする岡崎市重層的支援体制整備事業～

◆岡崎市の概要◆



中核市

人口 381,638人 (R7.4.1)

世帯数 171,844世帯

面積 387.20km²

高齢化率 24.9%

自治会加入率 88.7%

財政力指数 1.02 (R7年度)

地方公共団体による再犯防止の取組を促進するための協議会(ブロック協議会)(令和8年1月20日)



徳川家康公
生誕の地



夏はやっぱり
花火大会



ハチ味噌が
地元の味

岡崎市福祉部ふくし相談課

困窮する兄弟（障がい者とひきこもり）

母は次男からの虐待にて入所中。長男は障がいがあり障がい福祉サービスを利用していたが、65歳で介護保険に移行。費用が払えず、ヘルパー週1回のみ利用。受診できず障がい年金が切れてしまい収入が途絶える。電気代、水道料金も払っていない。お風呂も壊れており入れない。次男は、ひきこもり、長男が買い物に行かないと食べるものもない。

#生活困窮#障がい#ひきこもり#兄弟#ゴミ屋敷#高齢者虐待

家族の年金に頼る就職氷河期世代

本人は非正規雇用で働いていたが、ギャンブルで使ってしまう、母の預貯金や妹の障がい年金に頼っていた。母が介護が必要となり、介護施設に入所。自宅生活が難しくなり、妹も障がい者施設に入所となる。本人は、新型コロナウイルスの影響で失職し、生活保護となる。

#ギャンブル依存#生活保護#障がい#要介護#経済的虐待

8050問題（高齢者とひきこもり）

母が介護サービスの利用をしたことで、ケアマネジャーがひきこもりの息子がいることを把握する。要支援認定を持つ父が認知症の妻を介護しており、介護負担が大きい、年金収入しかないため、サービスを増やすことも難しい。

#8050問題#ひきこもり#老々介護#生活困窮#認知症

高齢者を介護する中学生

要介護3の祖母の食事準備、オムツ交換などを中学生の孫がしている。ヘルパー週3回利用。父は、仕事と言ってほとんど不在で家事もしない。

#シングルファザー#要介護者#社会的孤立#ネグレクト#ヤングケアラー

母ではなく曾祖父母と暮らす小学生

母が再婚するもネグレクト、子どもは曾祖父母と暮らすことを選択する。曾祖母が認知症で要介護状態となり、曾祖父がひ孫の世話と認知症介護をしている。

#ネグレクト#認知症#老々介護#再婚

福祉総合相談体制＝個別課題も複合課題も丸ごと相談＋つながり続ける支援

【出来ていたこと】

- ・ 個人や個別の対応
- ・ 自ら相談に行く力がある人への支援

8050問題
ダブルケア 等

いわゆる「ごみ屋敷」、
ひきこもり、手帳申請
拒否等制度の狭間問題

【出来るようになること】

- ・ 世帯の複合問題への対応
- ・ 制度にない課題への対応
- ・ 自ら相談に行く力がない人への支援
- ・ つながり続ける伴走支援
- ・ 人、暮らしを中心に据えたまちづくり

① 相談支援(断らない相談)

- 断らない相談窓口として世代や属性を超えた相談を受け止めます。
- 当該支援機関のみでは解決が難しい場合には必要な機関につなぎます。



- ・ 地域包括支援センター
- ・ 利用者支援事業 (基本型・母子保健型)
- ・ 障がい者相談支援事業所
- ・ 子ども家庭総合支援拠点
- ・ 生活困窮者自立支援相談
- ・ こども発達相談センター
- ・ 若者総合相談

介護、生活困窮、
子育て、障がい…



② 社会とつながる参加支援

- 既存の福祉サービスでは対応できないニーズに対応するため、福祉分野以外も含めた地域資源の開拓・調整を行い、支援につながっていない人の社会参加を実現します。



【重層的支援体制整備事業】

- ① 包括的相談支援事業
- ① アトリー等を通じた継続的支援事業
- ① 多機関協働事業
- ② 参加支援事業
- ③ 地域づくり事業

5つの事業を一体的に実施

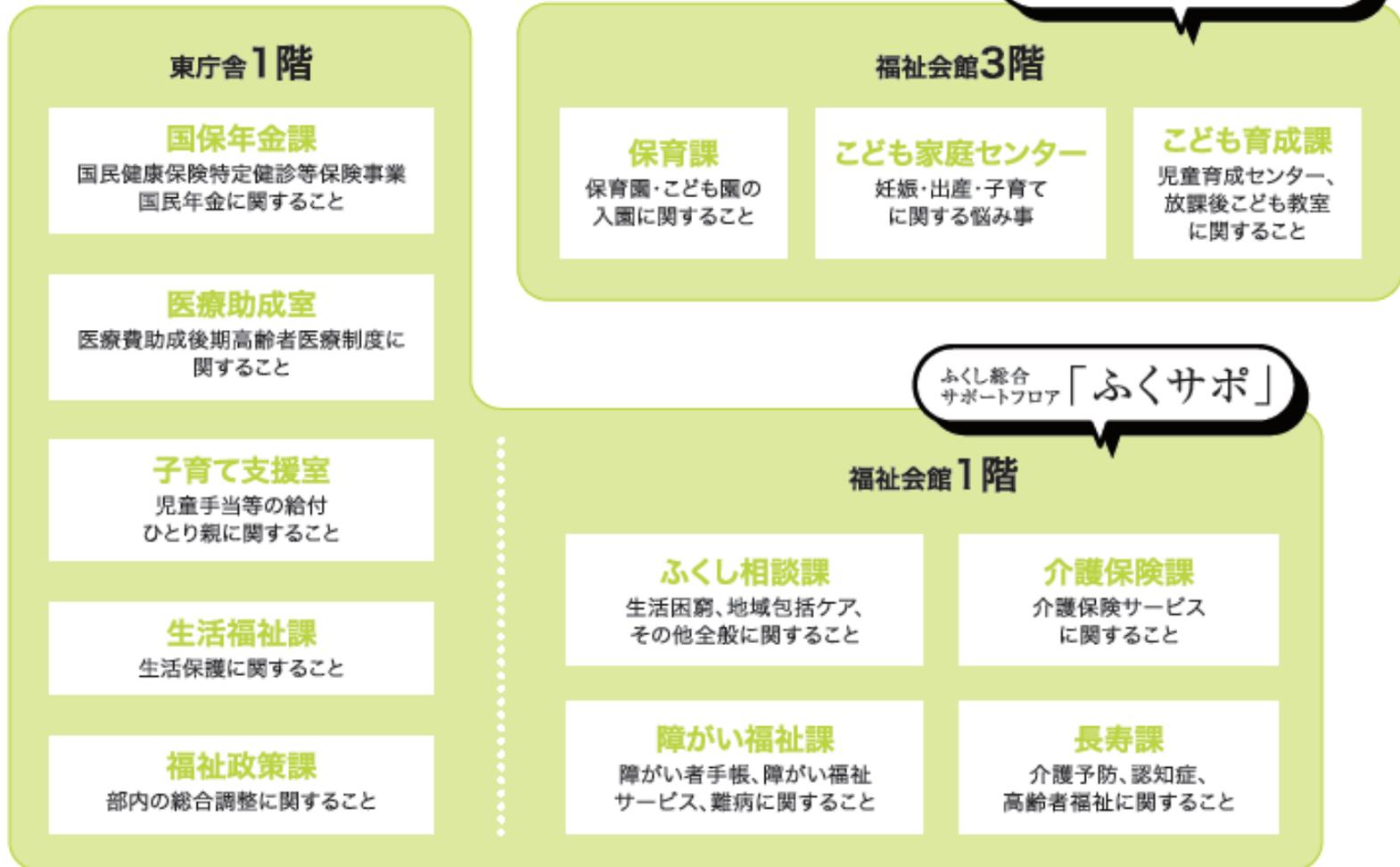
③ 地域づくりに向けた支援

- 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備し、交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートします。

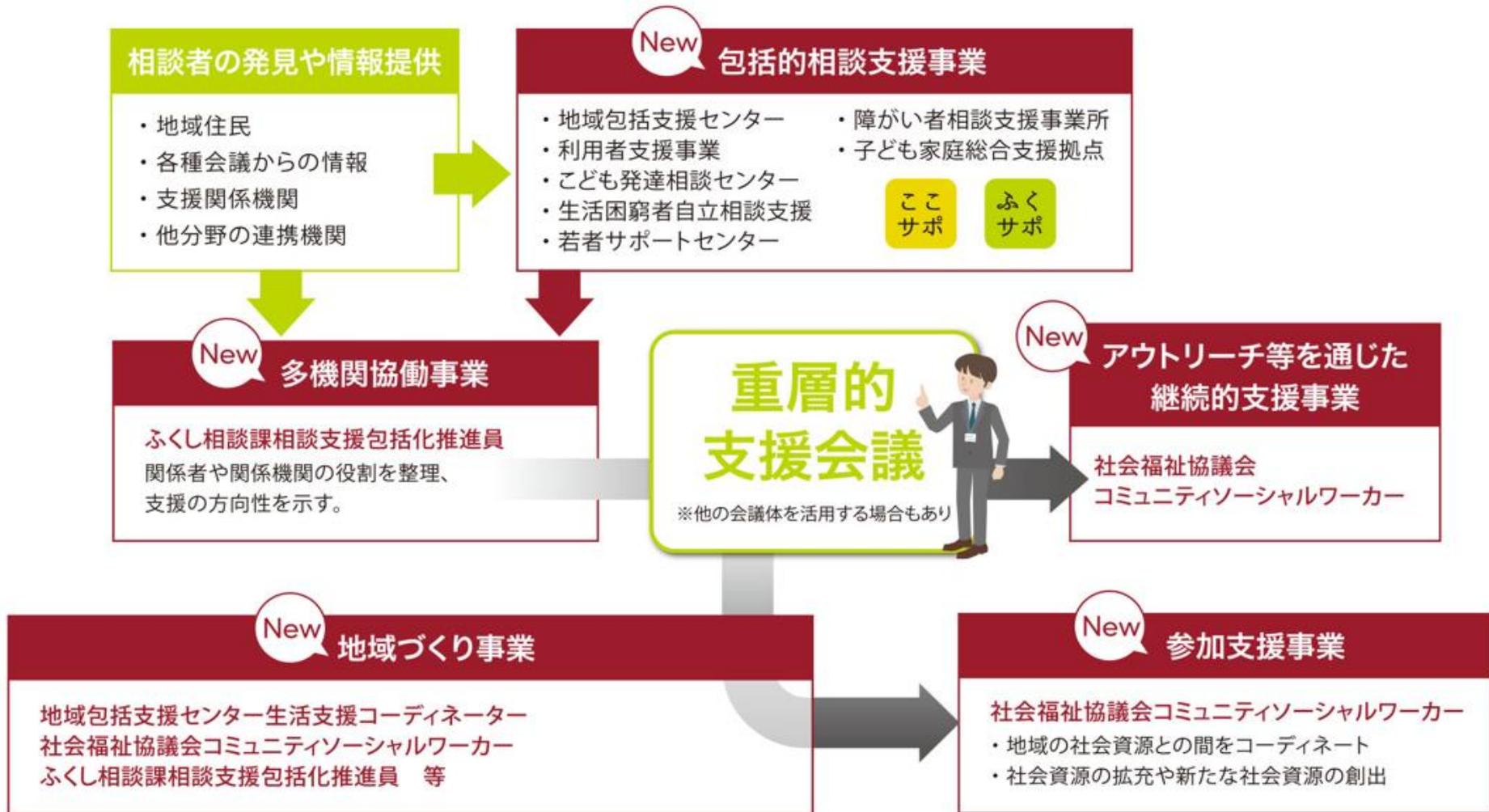


相談支援包括化推進員が
①～③をコーディネート

「ふくサポ」と「ここサポ」



重層支援のフロー

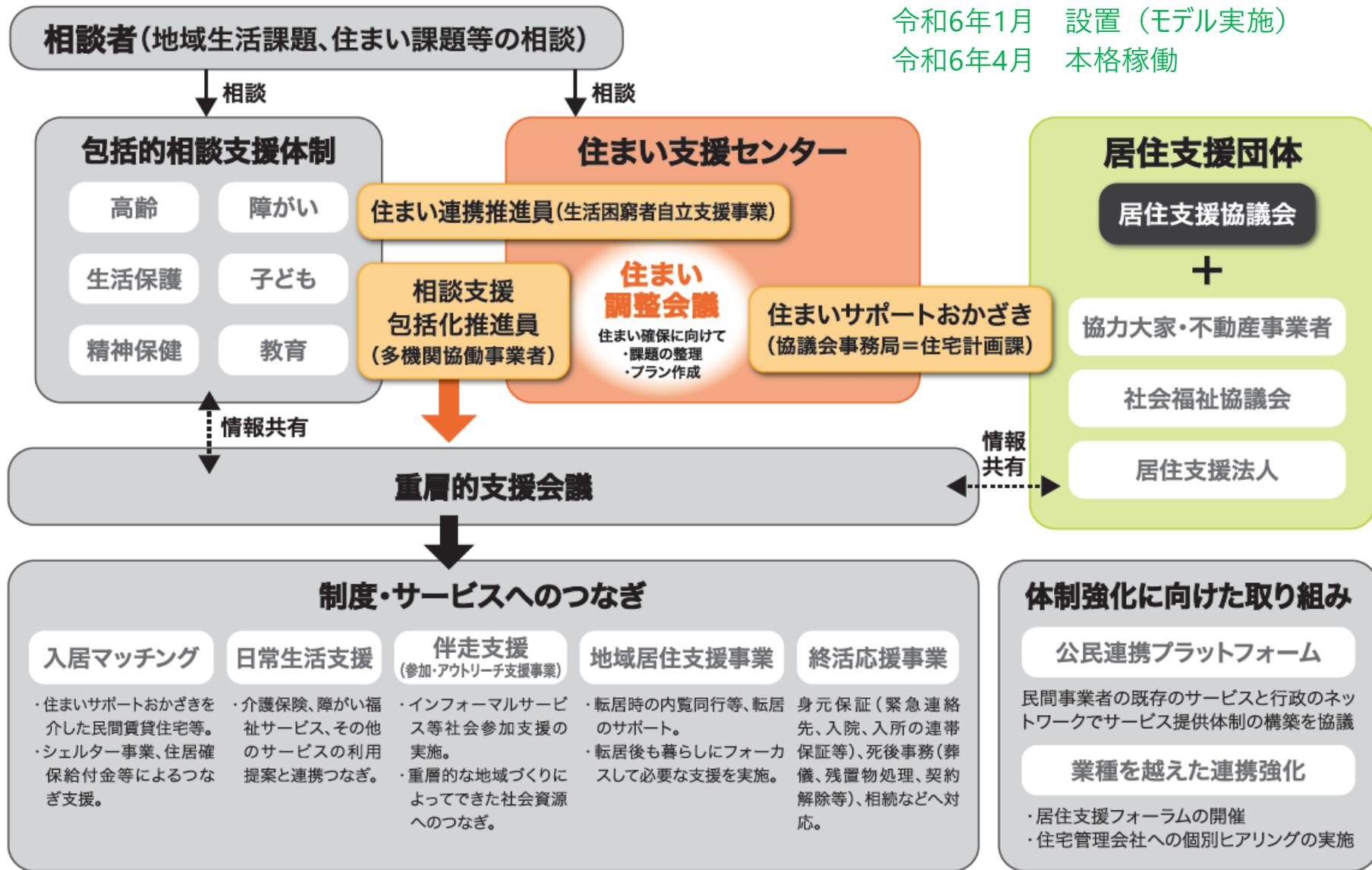


住まい支援センター設置

【住まい支援センター】

令和6年1月 設置（モデル実施）

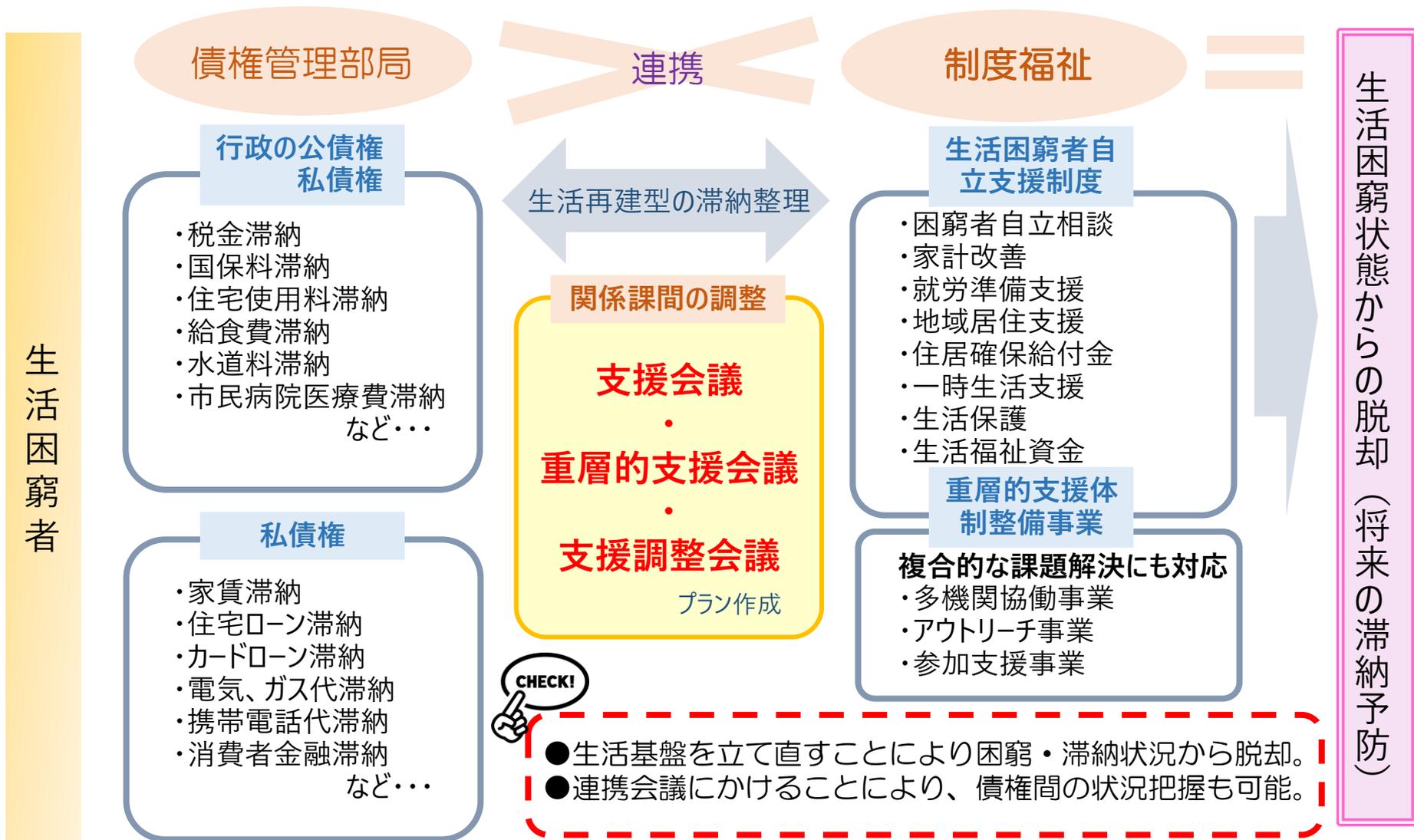
令和6年4月 本格稼働



生活再建型債権管理事業

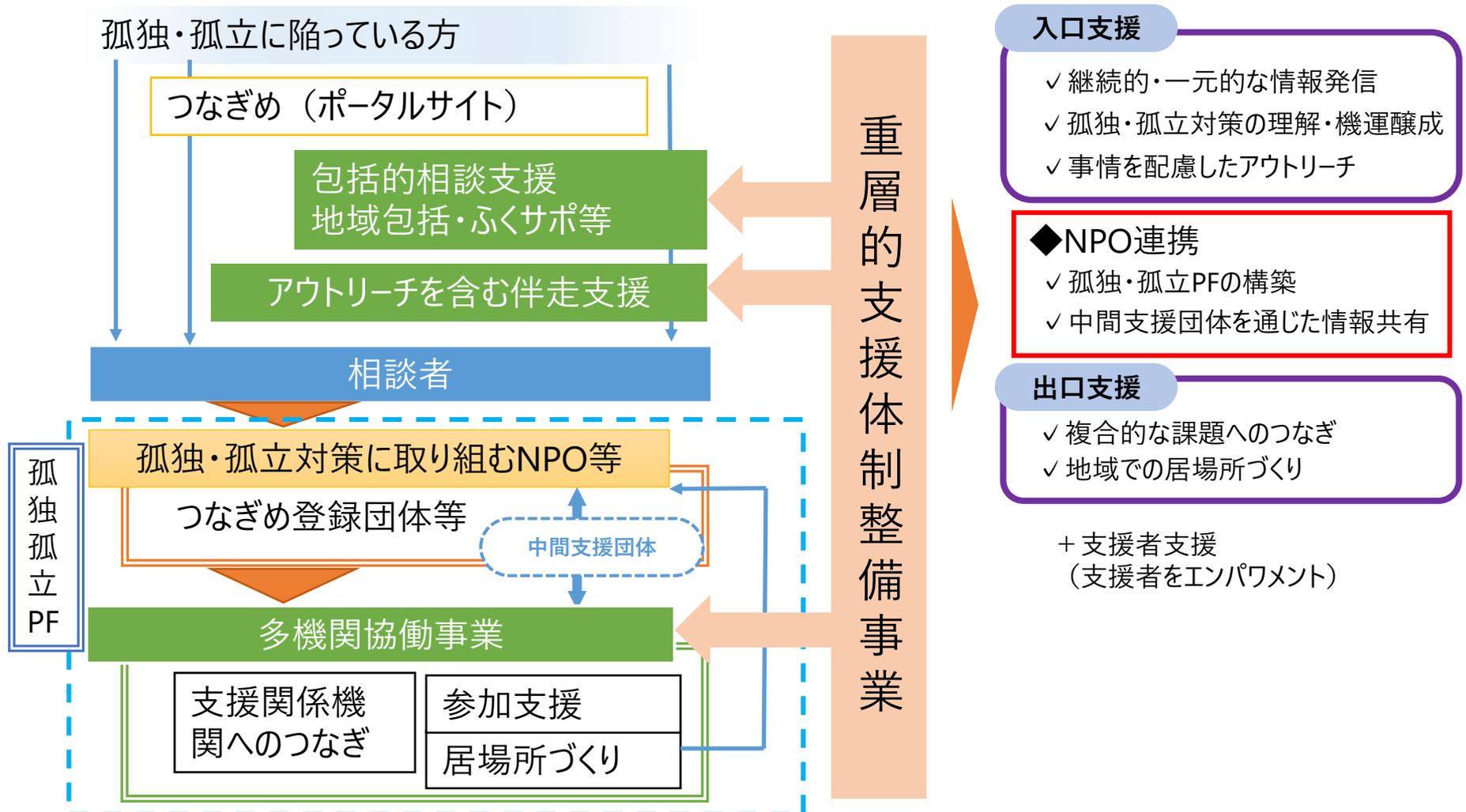
債務不履行で強制執行される前に・・・

家賃滞納で強制退去になる前に・・・



孤独・孤立対策

岡崎モデル（孤独・孤立×重層的支援体制整備事業）



孤独・孤立対策推進事業

孤独・孤立対策に関する地域連携推進モデル調査事業(内閣府)

こどくのあわい 岡崎という街の生活史



「こどくのあわい」は、公開収録です。収録場所でリアルに視聴することができます。また収録後の「あわいスタンド」では、番組内容や孤独・孤立支援などについて交流を図ることができる場を提供しています。



「あわい」:間、ほのかに感じる、にじむ

孤独と孤独の重なり合う間は 果たして孤独なのか 孤独がじんわりとにじみ ほのかな暖かさが感じられるように

こどくのあわい

岡崎という街の生活史

このPodcastでは、岡崎という街で暮らす様々な人たちの物語を通じて、私たちが抱える孤独感にそっと寄り添っていきます。

この街には、いろいろな背景を持つ人が暮らしています。

年齢、性別、職業、心身の状態が違うそれぞれの人々が、岡崎という場所でどのように生きてきたのか。

その生活の中には、嬉しかったこと、悲しかったこと、どうしようもない孤独を感じた瞬間があるでしょう。

私たちは、その人たちの話に耳を傾けることで、この街が持つ多様な姿に気づくことができるかもしれません。

そして、それが少しでも、あなたが感じている孤独を和らげるきっかけになればと思っています。

共催 岡崎市・NPO法人コネクトスポット / 企画 合同会社シテン

話を聞く人

NPO 法人
コネクトスポット代表
山下祐司

合同会社シテン代表
飯田圭

話をする人

岡崎に暮らすあの人

収録地

Micro Hotel ANGLE

Podcast を聴く



つながりを知る



タイプ
高齢×経済困窮

事例を読む視点

- 経済的な不安定さ、ホームレス状態でおきた窃盗
- 医療需要等の課題を経済的な理由から後回しにしている状況があった
- 困りごと、生活する上での優先事項等を相談できる場所を知らなかった

事項	概要
事例概要 (基本情報・相談内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢、男性、単身 ・ 窃盗により逮捕勾留。逮捕時ホームレス状態であったため、執行猶予付判決の言渡し後、更生保護施設入所となる。 ・ 高血圧症による既往歴あり、相談時経済的な理由から受診無し。 ・ 頼れる親族、知人等無し。
相談経路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更生保護施設から出所後の生活拠点に関する相談が寄せられる。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険への加入又は生活保護の申請 ・ 寮完備の派遣会社への就職支援 ・ 住まい支援を活用した居所の確保、携帯電話等契約サポート
支援内容の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家主が、本人の孤独死リスクを理由に、貸し渋ることを防止するため、本人が医療を受けられるよう制度の案内を実施しました。 ・ 本人の希望に応じて、就職や生活保護の受給による家計の安定を提案しています。 ・ 高齢に加え、長期間のホームレス状態や刑事施設への入所が携帯電話の取得や緊急連絡先の確保を困難にするため、住まい支援にて諸所の課題へ直接サポートを行います。
その後の経過 (モニタリング)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更生保護施設による支援と住まいサポートを受け、携帯電話や緊急連絡先を整え、民間アパートへの転居が叶いました。 ・ 更生保護施設の退所と同時に、生活保護の生活扶助により今後必要となる可能性の高い介護サービス等導入のための経済的な基盤が整いました。

タイプ

障がい×住まい

事例を
読む視点

- 窃盗累犯で刑務所への入退所を繰り返していたケース
- 本人の困りごとの相談を受け止める関係機関の不在
- 早期の情報提供で、支援者が複数入れ替わることを防げる

事項	概要
事例概要 (基本情報・相談内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性、単身 ・ 窃盗により逮捕、受刑。 ・ 精神障がい手帳を取得している。 ・ 窃盗等の触法行為により逮捕勾留を繰り返す生活を続けていた。
相談経路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 刑務所から満期出所後の生活に関する相談が寄せられる。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 刑務所にて障がい相談支援事業所職員同席のもと2度面談を実施し、以下の支援を提案 <ul style="list-style-type: none"> ①グループホームへの一時入所 ②グループホームから住まい支援を活用し居所の確保と生活保護の申請
支援内容の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受刑中の二度の面談に加え、その他出所後にも面談を何度か実施し、グループホームの職員からも聞き取りを続けてもらいましたが、窃盗に至るタイミングでの経済状況や本人の状態が分からないままでした。直近の犯行時にも、盗品の費用を賄うだけの金銭は所持していました。本人は漠然とした不安があったと終始訴えていたためグループホームで不安のもとを少しずつ聞き取っていただきました。
その後の経過 (モニタリング)	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループホームでの生活を続ける中で金銭管理に問題がないことが分かりました。 ・ 具体的な相談ではなく、なんとなく感じる不安について相談できる先として、訪問看護の利用を提案しました。 ・ その他、入所時から提案していた就労継続支援B型事業所を探しながら、住まい探しをしていくことを追加提案し、本人同意され現在支援中となります。